

令和6年

総務委員会

9月12日

豊明市議会

総務委員会会議録

令和6年9月12日

午前10時00分 開会

午前11時11分 閉会

1. 出席委員

委員長	中堀 りゅういち	副委員長	岡島 ゆみこ
委員	郷右近 修	委員	林 ゆきひろ
委員	月岡 修一		
議長	毛 受 明 宏		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	加藤 健 治	議事課長	深草 広 治
議事課長補佐 兼議事担当係長	寺島 慎 二	議事課主査	久永 英 明

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正 典	副市長	土屋 正 典
行政経営部長	小串 真 美	教育部長	浅井 俊 一
企画政策課長	萩野 昭 久	公共施設管理課長	中野 忠 之
情報システム課長	長野 直 之	財政課長	浦 倫 彰
学校教育課長	秋永 亘 正		

5. 傍聴議員

青木 けんじ	鈴木 智 和	浅井 たかお	こんどう のぶお
いとう ひろし	服部 龍 一	武谷 としお	鵜飼 貞 雄
三浦 桂 司	一色 美智子	堀内 ち ほ	清水 義 昭
ふじえ 真理子			

6. 傍聴者

1名

午前10時開会

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 皆様、おはようございます。

定刻に御参集いただき、ありがとうございます。ただいまより総務委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の総務委員会に付託されました案件は3つの議案でございます。慎重審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上、終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ありがとうございます。

続いて、議長より御挨拶をお願いします。

議長。

○議長（毛受明宏議員） おはようございます。

本日の総務委員会は議案3件ですので、慎重審査よろしくをお願いいたします。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おきをお願いいたします。

（市長退席をなす）

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますよう、お願いいたします。また、反問を終了するときも意思表示を明確にされるよう、お願いいたします。

初めに、議案第52号 財産の買入れについて（ひまわりバス車両）を議題といたします。

本案件につきましては、理事者の説明を求めます。

萩野企画政策課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） それでは、議案52号、財産の買入れについて御説明させていただきます。

下記のとおり、財産を買い入れるものでございます。

記といたしまして、1、物品名はひまわりバス車両です。

2、納入場所は市が指定するところです。

3、数量は1台です。

4、買入れ金額は2,409万円です。

5、買入れ先は名古屋市瑞穂区神穂町7番1号、愛知日野自動車株式会社、代表取締役、川村保憲です。

6、契約方法は随意契約です。

この案を提出するのは、ひまわりバス車両を買い入れるため必要があるからでございます。また、随意契約については、今回買い入れる車両の販売権を有しているのが、県内では愛知日野自動車株式会社1社のみのためでございます。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 本会議の質疑で、定員についての答弁がありました。3名定員は増えるんだけど、基本的には現状使っているバスと同じものに買い換えるという考えということでした。私はそれで適切だなと思ってはいるんですけど、一応こういう審査の場で確認はしようと思います。

豊明市の運行ルートからすると、大きいものにするということは多分ないとは思っているんですが、大府市が乗り入れているようなマイクロバスみたいなものとか、若干ダウングレードするというか、ちっちゃいものにするという考え方もなくはないのかもしれませんが、その辺の検討というのは何かなされたんでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

萩野企画政策課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 今の車両を小さくしますと、マイクロバスということになります。マイクロバスですと、立ち乗りというのが禁止になりますので、座席以上のお

客さんが来た場合、お断りするような形になりますので、今の大きさのバスの車両という形を検討させていただきました。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

岡島副委員長。

○岡島ゆみこ委員 買い換えをする一番の原因となるのは何でしたか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 更新時期を過ぎており、更新時期というのが10年というふうに一般的に言われておりますので、過ぎておりますし、走行距離もかなり行っていますので、今回買い換えるという判断をいたしました。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 随意契約の理由が県内に1社だけしかないということなんですけども、本会議でも近隣市町で同じような車種というか、種類で、ポンチョという種類の車だというふうに言っていましたけども、そうすると近隣の市町も、これは同じ事業者で購入しているということなんですかね。その辺りって確認されていますか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 近隣も同じ日野自動車のほうで購入のほうをしております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 引き続き、車両のスペックや、あと運行の話でも聞いてみようと思います。

現状と同じ内燃機関の車両ということです。導入する車両によっては、運行のルート of 長さとか、1回当たりの長さとか、あとは1日当たりの全体の走行距離に関わってくるという可能性があります。そういう意味でいうと、現状と同じ車両ですから、例えばこれも買い換えてまた10年使うということになると、一定ルートの変更なんかも伴ってくるとことが想定されます。そういう変化も使い終わるまで十分対応できると。要は、今以上の距離も含めた走行性能が確保されているというようなことも、この車両を選ぶための基

準になっているということなのでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 たしか本会議場で、値段が高くなっている分、性能はよくなっているという、特にブレーキ関係も性能がよくなっているというような話を聞いた記憶があるんですが、具体的にどの部分がどのように性能がよくなっているのか、お答えいただけますか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 安全性能の面でよくなっておりまして、例えば置き去り防止の装置がついていたり、運転手に異常があったときに、ボタンを押すと外に知らせることができて、徐々にスピードが落ちて最終的に停止するというような装置も新しくついております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 議長。

○議長（毛受明宏議員） 現状、この同じメーカーで、多分ホイールベースというのですかね、いろいろ寸法的なところは変わりなく走るというか、まちの中を走るわけなんですけど、それに間違いはないと思うんですけど、大きく違いがないから。実際、大府だったのか武豊だったのか分かんですけど、環境面を考えて、E V車両とかそういうものが、同等なものが走っているのを確認しているんですけど、その辺の検討というのは、検討ぐらいはされたでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） そうですね、検討はして、同じ大きさのE Vのバスがあるんですけども、費用面で、一般財源で倍ぐらいかかりますので、今回軽油の車両とさせていただきます。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどもありましたけども、前回購入したときと比べて600万ほど

高くなっていると。前回、2台同時に購入したということもあって、少し安くなっているのかなというところもあると思うんですけども、今回は1台だけにした理由は何なのでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 費用面ですね。2台買いますと当然倍かかりますので、全体、市全体を考えまして1台という形で判断させていただきました。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 たしか2台とも同じ年数で買ったので、同じように古くなっていると思うんですけども、もう一台のほうも買うというふうにたしか聞いてたんですけども、なので、来年買うか今年買うかというところですけども、どういう計画でこういうふうに1台ずつにしたんでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 今のところ、実施計画上は今年度1台、来年度1台、再来年1台という形になっております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 なので、来年の分を今年合わせて買うとか、そっちのほう安くなる可能性もあるのかなと思ったんですけど、何か財源で補助が出るとか、そういうのを当てにしているのか、どういうふうで1年に1台ずつというふうにしているんですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 先ほどの費用の面ですね。補助金は1台分しかもらえない形になりますので、今回1台という形で判断をさせていただきました。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回、これは本会議であったと思うんですけど、下取りを関連の事業者でしてもらうような答弁、あったと思うんですけども、これ、まだ査定はしていない

んですかね。買取り価格にそういうのは反映はされていない状態の金額ということでいいですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 下取り金額は反映されていない金額になります。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 あと、ラッピング代が契約金額に入っているというような説明だったような気がするんですけども、たしか予算でラッピングの業務委託って別にあったと思うんですけども、どうしてこれは一緒になっているのか。で、ほかのラッピングの業務委託というのはどういう関係なんですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 別でラッピングの委託料が9万9,000円だったかな、あると思うんですけど、そちらの費用は絵をデータ化する費用になりますので、データ化をして、そのデータを日野のほうに渡して、それを車両のほうにラッピングするような流れになります。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 なので、そのデータ化するのが委託で、実際に塗装したりとかというのはこの契約に入っているという。その塗装をするのって大体どれぐらいかって分かりますか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 塗装というか、フィルムを貼るようなイメージだと思うんですけども、内訳的には66万ですかね、なります。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 議案第52号に賛成の討論をします。

2年前、もしくはそれ以前から、私自身も一般質問で取り上げるなどして、老朽化したバスの更新を求めてきていました。1台とはいえ、実行されるのは適切だというふうに思っています。本来的には同時に、そういった提案のときにも訴えておった電動化も含めた買換えになることを望んでおりましたが、先ほどお聞きしたルートの変更なども含めた判断ということですので理解いたします。

また、もっと細かいことは本会議場でお話ししたいと思います。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 車を買おうと思いますと、毎年値が上がっておるんですね。うちも3年ぐらい前から予約した車が、今はもう値段が上がっちゃっているといろいろありますので、これは業界のそういった事情が作用しておるんでしょうけども、今回私が思うのは、やはり安全面で子どもたちの命を守ること、そして、さんざん事件が起きた置き去り防止装置、これはどういう装置か分かりませんが、本当に子どもが寝てしまっても発見できるような装置なのかなと思うんですが、そういったものとか、異常があれば外部に知らせるブザーがついていると、こういったことで、いい方向に車が使えらるならばこんないいことはありません。ほかにまたいろいろと予備的なお金がかかるかもしれませんが、その辺のことはしっかりと打合せをしてやっていただければと思います。

以上、賛成の討論です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第52号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第52号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第56号 豊明市教育施設建設及び整備基金条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件につきましては、理事者の説明を求めます。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） それでは、議案第56号 豊明市教育施設建設及び整備基金条

例の一部改正について御説明いたします。

この案を提出するのは、今後の教育関連の支出は施設の改修だけではなく、教科書の更新や児童生徒のタブレット端末、端末で使用するソフトの更新といった費用についても一定程度断続的に見込まれることから、世代間の負担の公平性を図るためにも、施設改修以外にも基金充当の対象とするよう改めるものでございます。

参考資料の新旧対照表を御覧ください。

まず、題名を豊明市教育基金条例に改めます。

次に、第1条中、教育の推進とありますのは、教育事業と施設整備事業のように、いわゆるソフト事業とハード事業、この2つを内包していることを表しているものでございます。

第2条の内容は第1条の内容と重複することから削除します。

第3条の積立金額は、これまで着実な積立てを行ってきましたので、ほかの基金積立事業や、各年度の財政状況に応じた柔軟な積立てができるよう改めるものでございます。

第5条及び第6条は、さきに申し上げました改正の趣旨に合わせて整理するものでございます。

なお、附則として、この条例は令和7年4月1日から施行します。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 場所でいうと、何というのはないな。今の御説明にもありました施設だけではなく、ソフトウェア面についても適用できるようになるということでした。具体的な例としてはタブレットとアプリケーションソフトという話がありましたが、今後予想される、そういう電子端末以外にも何か具体的な適用例というのは今考えられるでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） お答えいたします。

最も大きいのは、やはり我々も小中学校の端末だというふうに考えておりますが、例えばですが、例えば教育施設に大きなプロジェクターなどを設置していくような、ああいったものがまとまって生じるとか、そういったことが考えられるのでは、事業としてそれが

決定しているわけでありませんが、そういうことが考えられるというふうに思っております。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の説明で、いろいろ学校の端末、電子端末とかプロジェクターとか、そういったことで充てる必要のある費用があるというような話でしたけども、それであれば、新しい基金、そういった専用のものをつくるということもあると思うんですけども、そういうのは検討はされなかったんでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） そういった選択肢も当然あるというふうに考えておりますが、福祉基金と同様、ハードとソフトを全体で管理したほうが柔軟に対応できるという判断でございます。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 もし、成立、改定したらという話になるんですけど、これまでの純粋に施設という考えの下に運営してきた、例えば年間の積立額の金額なんかも考えを変えていくということになるんでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 大きな方向性としては変わるものではありません。この基金については、一色議員や鶴飼議員など、予算特別委員会や一般質問でも御提案いただきましたとおり、小中学校においては施設以外にも、ソフト事業で断続的に一定程度の費用がかかるものですから、そういったものについては、ほかの基金と同様、しっかりと積立てを行いながら、かつ、必要な事業に充当できるようにという方針であることには、大きな意味では変わりません。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 過去3年間の積立ての状況と、これは本会議であったかと思いますが、繰入れ充当の実績で、5年度はこの間やりましたので、2年度から、2年度、3

年度、4年度と、繰入れと積立てを教えてください。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） では2年度、繰入れと積立てと2つということ。

すみません、委員長。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） では、2年度から順にお答えをさせていただきます。

2年度については積立てが4億円で、取崩しが4,500万円。3年度が、積立てが9億5,000万円で、取崩しが1億2,630万円。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） よろしいですか。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 3年度は9億5,000万積立ての取崩し額1億2,630万円。4年度は積立てが5億円で、取崩しゼロ円。5年度は、先般お伝えいたしましたとおりというところですが、そのときも御質問ありましたが、相殺そのものはほかの科目でも認められておりますので、5年度は相殺をした形で積立てが83万円余と。で、取崩しが2万8,200円というふうになっていることを申し添えます。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 目的が施設ということ以外にも、事業ということにもなるというふう
に文章が変わるので、例えば催しだとか、あと、全国の市町の例では、例えばそのまちに
ゆかりのある芸術家や工芸家の国宝を購入して、そのまちの美術館に飾るとか、そういう
事業をやっているところもあるんですけど、そういうことにもこの条例は適用されるよう
になるのでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁、浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 充当自体は可能かと思いますが、それが基金を充当して、つ
まり年度間の負担平準化をしないといけないですとか、ないしはその単年度で非常に高額
な事業であるかどうかということを判断した上で、最終的には充当を決めていくことにな
るかと思います。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ちょっと先ほどの相殺というところがちょっとよく分からないんですけど、令和5年度は繰入れ充当が1億3,600万ほどあるんですけども、それでいいですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 従前、3月補正予算において、例えば2,000万、条例積立てを行ってまいりました。ただ、5年度の3月補正においては、我々の積算ではおよそ1億5,000万ほどの繰入れの事業が生じたので、1億5,000万円の繰入れと2,000万円の積立てが理論上の計算上はありましたので、それを差し引いた3月補正の繰入れ予算を計上させてお認めいただいたというのが、5年度の教育施設建設の取扱いになっております。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 つまり、2,000万の繰入れのものをそのまま今回の、たしか給食センターの土地購入だと思うんですけど、そういうのに使ったという、そういうふうだということなんですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 全てがということではありません。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 令和5年度の決算で、残高約18億ほど、この基金ってありましたけども、今後の見通しとして、学校の施設の整備ということだけで、現在のこの18億というのが足りるのかどうか、どのような見通しでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 以前に皆様にお配りをさせていただいた今後10年間の基金の見通しというところでは、教育施設建設では今後10年間でおよそ13億円というようなことをお示しをさせていただいたところでございますが、現在立ち止まって検討をしているところですので、本市といたしましてはその結果をもって、今後さらに計画的に進めていく必要があるというふうに考えておりますが、基本的には、初日の健全化判断比率の御報告でもさせていただきましたとおり、将来負担比率は健全な状況にありますので、そういった状況を踏まえて、今後の出来上がった計画を基に進めていくという予定でございます。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今、学校の長寿命化の対策で、立ち止まって今検討しているということですが、たしか、例えば栄小学校、直近の栄小学校でも、20億のものと予定が、1.3から1.5倍で26から30億ほど膨れ上がるというような説明がありました。6億から10億ほどこの栄小学校だけで膨れ上がると。今後まだまだ豊小とか沓掛小学校とか、どんどん続いていきますけど、その辺りの見通し、めどというのは立ったんでしょうか。まだ立っていないんですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 今の件は総額をおっしゃっておりますので、建設事業については、基本的には市債を充当するですとか、国庫補助を充当するといった形で、一般財源が総額とは違う額になってまいります。基金を使うのは基本的には一般財源部分になりますので、今お話ししたものの対比は違うかなというふうに考えております。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 それなら、もう少し具体的に、10年間で教育の施設の整備基金がどのようなになるか、どのように推移するかという財政計画は持っているんでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ちょっと今のは関係ないですかね。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 今回はあくまでもソフト事業への充当ということですので、今後の見通しというのは直接的には関係ないかなと。ただ、私が説明しましたとおり、将来負担比率も健全な状況にあって、基金積立ても以前よりも行っている教育基金の状況ですので、基本的には健全な状態で今回の改正を御提案させていただいているというふうに考えております。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 この基金を改正して、ソフトにも使えるようにということで、今のハードの部分が大丈夫かどうか、10年間どうかということをちょっと聞いているので、まさに条例に関係あることを質問しているんで、関係ないことではないと思うんですけど、その辺りの計画があるかどうかということをちゃんと教えてください。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） この教育、変われば教育基金条例ということになるんですけれども、それへの御心配ということで御質問いただいておりますけれども、学校施設の改修をやっていく中で、縮充と併せて、地域に開放して、地域の方も使える、地域の拠点化ということを考えております。そういった中で、別に教育基金だけではなくて、公共施設建設整備基金のほうも当然充当対象になってきますので、そちらの基金とも合わせて、学校の教育部分なのか、一般的な部分なのか、なかなかその仕切りは難しいかもしれませんが、柔軟に運用できるように今回改正を出しておりますので、その点で御理解いただければなと思います。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の説明ですと、公共施設の整備基金も学校施設の建設に充当する考えがあるという、そういう理解でいいですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 考えがあるかないかということですが、学校というものの定義が今後変わっていくというか、義務教育施設に限ったものではなくなっていくことが明白ですので、そういった点では、改修において、複数の基金を柔軟に使えるようにしていきたいということで申し上げました。何かが決まっているということではありません。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 あと、毎年2,000万以上積み立てることが条例で決まっているわけですが、これ、今後、これ改正するとゼロ円でもよくなってしまうのですが、なぜここも改正してしまうのでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁、浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） ほかの基金と同様にすることが1つと、もう一つは、10年前などに比べてもかなりの積立てが計画的に行ってきた結果としてできておりますので、2,000万という額にこだわる必要はないというふうに考えた結果でございます。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 この基金条例の改正ですけど、反対したいと思います。

そもそも、今、部長、課長、副市長、ほか市長や教育長も含めて、その立場にいるずっと前から、これは公共施設の老朽化ということで問題になるというふうに考えて、これまで将来に備えて積み立ててきた、そういう基金というものであります。それを、今、タブレットの端末とか、そういったことの更新で必要だからということで、そういう気持ちは分からないではないですが、そういう、自由に使っていいという、これまで公共施設のために、教育施設のために積み立ててきたものを自由に使っていいという改正はやっぱりよくないというふうに思います。基金を創設したいという、資金が必要ということなら、別の基金を創設すべきです。

現状、18億あると言っても、今後物価高騰とかそういうことを考えると、やはり全く十分とは言えない、そういう状況です。今まで、現状でも足りていない状況なのに、そういったところではほかで使ってしまえる。本当にそういった、ソフトウェアとか、タブレット端末の更新とか、そういったものが近づいてきたから、急に改正するような、そういう財政運営といいますか、きちんとそういった計画ができていない、すごく行き当たりばったりのような改正に私は感じてしまいます。令和5年度も2,000万以上積立てが必要なのに、相殺ということでしたけども、それでも結局そういった全然積立てができていないという状況がある。それなのに、今積立てをする必要があるという時期なのに、積立金額はゼロ円でもよくなってしまうような、そういう緩くするような改正、今これ本当にそういったものが必要かなと私は思います。

これまでの決算でも、福祉基金の使い方でも私は度々指摘しておりましたが、確かに条例のルールの中範囲内ではあるんですが、コロナ禍で積み立ててきた理由、説明されていた理由とはちょっと違うような使い方が多々見られております。そういった財政計画とか財政規律が緩んでいる中で、自由に使えるような条例改正、これ、まさに第2の財調をつくろうというようなふうに感じますので、この条例改正はやっぱり反対したいと思います。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 議案第56号に賛成の討論をします。

質問について、催しだったり、物品の購入なんかについても一定適用の対象になるというお話でした。もちろん私が例えで言った話ですけど、国宝なんていうことになれば何千万とか何億ってなるので、答弁にもあったとおり、実行するときには特別単独の議案になって示されるんだろうなというふうには思っているんですが、教育の施設に限らない基金の運用の仕方が必要になっているということには一定理解できます。タブレットやアプリケーションソフトは、今後、恒常的に利用されるだろうとも思っています。ただ、全国的にどこでも義務教育で行われ、また使われているものに対して十分な、国の施策を実行するに当たっての費用面での保障が、国や県から十分されていないようにも感じますから、基金の運用とは別の話になるかも分からないですけど、自己責任が押しつけられるような状況にならないように、その面についても努力を、県や国に対して同時に求めていっていただきたいとも思っています。

以上で賛成の討論とします。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

（賛成でしようの声あり）

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 賛成です、賛成です。

以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第56号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 賛成多数であります。よって、議案第56号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第61号 令和6年度豊明市一般会計補正予算（第4号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） それでは、公共施設管理課所管分について御説明いたします。

歳出より説明いたしますので、10ページ、11ページをお開きください。

2款 総務費、1項7目4 公共施設管理事業、右側説明欄、手数料は、小学校トイレ改修工事のためのアスベスト調査の手数料になります。

その下、小中学校屋内運動場等空調設備設置工事設計業務委託料は、小中学校の屋内運

動場と中学校の武道場に空調設備を設置するための設計委託料になります。

その下、小学校トイレ改修工事設計業務委託料は、大宮小学校と二村台小学校のトイレを改修する設計委託になります。

その下、陶芸の館屋上防水改修工事は、大倉池公園にあります陶芸の館の屋上防水を改修するための工事費になります。

その下、旧沓掛保育園・旧どんぐり学園園舎解体工事補償費は、旧沓掛保育園と旧どんぐり学園の解体工事により、近隣の家屋等に損失が発生したための補償費になります。

次に、繰越明許費の補正の説明をいたします。4ページをお開きください。

第2表、事業名、公共施設管理事業3,355万円は、歳出で説明しました小中学校屋内運動場等空調設備設置工事設計業務委託について、年度内の完了が困難なため、繰越しを行うものです。

次に、歳入について御説明いたします。8ページ、9ページをお開きください。

21款 市債、1項1目 総務債、右側説明欄、学校施設改修事業は、小中学校屋内運動場等空調設備設置工事設計業務委託料と小学校トイレ改修工事設計業務委託料に充当されるものであります。

その下、ひまわり児童館改修事業は、当初予算でお認めいただいた同事業の市債発行額が増額できることにより、変更を行うものでございます。

その下、陶芸の館屋上防水改修事業は、陶芸の館屋上防水改修工事費に充当されるものです。

以上で、公共施設管理課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 説明願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） 続きまして、情報システム課所管分について御説明申し上げます。予算書は10、11ページでございます。

12目 電算管理費は350万3,000円の増額です。説明欄、電算関係委託料は、次期L G W A Nへの接続、及びL G W A Nの回線を利用してガバメントクラウドへ接続するための市役所内のネットワーク環境を整備するものです。

続きまして、債務負担行為の補正でございます。ページは4ページでございます。

第3表 債務負担行為補正の追加の3段目、自治体情報システム標準化対応業務事業は、国の標準仕様にはない機能等を別途構築するための費用で、一般会計が所管する限度額2億6,755万3,000円は、情報システム課をはじめ9課分の合計の金額でございます。

続きまして、変更です。

自治体情報システム標準化移行業務事業は、現行のシステムから標準準拠システムへの移行に係る費用でございます。今回の増額はデータ移行ツール等の利用に係る費用を計上しております。

以上で、情報システム課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（中堀りゆういち議員） 萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 続いて、企画政策課所管部分について御説明申し上げます。

4 ページをお願いいたします。

第3表 債務負担行為の追加です。

乗合交通事業5,281万1,000円はチョイソコとよあけの負担金です。今年度で現契約が終了になることから、令和7年度以降、新たな契約を令和9年度末まで締結するため、債務負担行為を計上するものです。

その下の循環バス運行負担事業2億5,624万8,000円は、ひまわりバスの運行負担金です。今年度で現契約が終了となることから、令和7年度以降、新たな契約を令和9年度末まで締結するため、債務負担行為を計上するものです。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（中堀りゆういち議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 続いて、財政課所管分について御説明申し上げます。

歳入となりますので、9 ページをお願いいたします。

最上段の財政調整基金は、通常このたびの補正予算の一般財源として繰入れを行うものですが、当初予算事業の起債充当が増えたことなどに伴い、繰入れ予定であった同基金繰入金の予算を6,084万6,000円減額するものでございます。

続いて、同ページの一番下にある、市債、臨時財政対策債2,940万円は、算定の結果により発行額を6,940万円とするものでございます。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（中堀りゆういち議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページ数が4 ページ、債務負担行為の補正です。

乗合交通事業と循環バス運行負担事業、それぞれ7年度から9年度までなんですが、現

状運行されている運行の仕方、例えば運行される曜日だとか、年間通じた日にちの数だとか、あとは1日のうちの時間帯だとか、そういった条件は同じ、今までこの金額ということでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 委員のおっしゃるとおり、変更はありません。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 今のところ、乗合交通事業のほうで、若干増えているようなところがあるんですね。年間100万ほどですけども。ただ、乗車率だったりとか停留所が増えてくれば、これ、減ってくるんじゃないかなと思うんですけども、なぜちょっと増えているのかということと、あと、来年度以降のこれ、債務負担行為なので、今試験実施している阿野地区だったりとか、大脇は今意見交換中でしたっけね、その辺りのことの費用も入っているのかどうか、お願いします。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） この費用というのは、今2台で運行しておりますので、その2台を運行するための費用になりますので、停留所が増えたり、そういうところは関係ないことになります。今後、大脇だったりが増えてきますので、そのときに、今の2台の条件が変わってきた場合に、変更になる可能性はあります。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 11ページの小中学校屋内運動場の空調設備ですけども、ちょっとこれ、本会議の説明と重なってしまうかもしれないんですが、カラットのほうは職員で設計をされたというふうなんですけども、今回なぜ委託にするのかということと、エアコン、各全ての小中学校に設置するということですけども、これ、全て委託になるのか、一部職員が設計をやるというところもあるのか、どうなのでしょう。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 全て委託することになっております。委託をする理由としましては、やはり電気工事がありますので、技術的に専門的な知識を有する必要が

ある設計になりますので、委託をするということです。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 カラットもそういった電気設備等の接続で設計できたわけですね。けども、どうなんですかね、できるだけ市のほうでやるという、そういうふうな工夫というか、考えはなかったんですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） カラットのときは、本会議場でも申し上げたかもしれませんが、キュービクルが体育館のほぼ横にあって、その配線の部分は非常に設計がしやすいというのですかね、それでも業者の方にかなり聞きながら、どんな配線の種類がいいのかだとか、容量的にはどうかとか、かなり助けていただきながら現実的には設計を行っております。今、電気技師がいないものですから、なかなかそういった電気の専門的な設計というのは非常に難しいですし、学校によってはキュービクルから体育館まで非常に遠いところもありますので、どういったルートを、地下がいいのか、架空というか、空中を引っ張ったほうがいいのかとか、なかなかそこまで職員では難しいものですから、今回はスケールメリットもあって、全体を委託ということでお願いしたいなと思っております。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○岡島ゆみこ委員 小中学校の空調なんですけど、非常時、災害時などに対応ができるように設計はされているのでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 非常時、災害時の避難所として利用されるということで、その方々にも使っていただけるように空調機を設置すると考えております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の話で、災害時、例えば電気が来なくなった場合とかも、学校にたしか太陽光パネルがあると思うんですけど、そういうのを引いて活用できるのか。電気

が来ない場合って、活用できるように設計はされているのでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） まず、学校全体がもう電気が通ってないという状態になりましたら、使えない状況になると思います。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 4 ページです。

債務負担行為の、まず追加の自治体情報システム標準化対応業務事業で、国の標準仕様にはない仕様というお話でしたが、具体的にどういうことなのか。私たちでも分かるような範囲が何かあれば、示していただきたいと思います。

それから、変更のほうに自治体情報システム標準化移行業務事業とあります。こちらについても何か具体的に、どういうことをやるのか、少しでも分かればと思うんですが、説明いただきたいと思います。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） 標準化の対応業務のほうは、9課11業務、21ほどの機能やシステムの連携構築を予定をしております。遺児手当とか、医療費助成とか、障がい者支援など、市独自の事業は国の標準仕様の中には入っておりませんので、そういった事務を行うために別途システムを構築して、標準システムと連携させて事務を行うというようなもの、それから、固定資産の登記情報ですとかGIS、地図情報と連携して円滑に課税計算をさせるために必要なものですとか、あと、今コンビニ納付に対応していない保険料とかがありますので、コンビニ納付ができるように今回対応するというのも、こちらの費用に入っております。

もう一つのほうの移行業務のほうは、主にデータ移行に係るツールを使うための費用というものが、ここに盛り込まれているのが1つです。

それから、就学援助業務というのがあるんですけども、今までこちらがエクセルで職員が独自で管理しておったんですけども、これが標準仕様の中にある業務ということで、今回外づけシステムを検討する中で標準システムの中にある業務だということで、追加で移行するような、そういったような費用が移行業務のほうに含まれております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 小中学校の屋内運動場に設置していただく空調機は本当に大変ありがたいなと思います。ただ、屋内運動場というのは一般の方もお借りできる場所ですので、このとき、一般の方が自由にエアコンを使えるのか。例えば有償になるのか、時間制限があるのか。例えば季節的にいつからだったら空調を始める、そういった決め事をするのか、その辺のことをもう少し詳しく教えてください。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） さきにスケジュールのお話をさせていただいたかなと思います。小学校については来年の6月を目指して、暑くなる前ですね、設置していきます。そこからエアコンが使えるようになりますので、今の検討状況ですけれども、学校開放等で体育館を利用される場合のエアコン使用料につきましては、その次の改めた年度、そこに向けて、令和7年6月につきますので、令和8年4月からに向けて、どのような形が適切なのか、しっかり検討していきたいと思っております。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 体育館のエアコンの件ですけれども、小中学校全て、今カラットについているエアコンと、送風機もついていると思うんですけれども、同じ機種を設置していくという、そういう考えなのでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁、中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 今回設計委託を出しますので、その中で機種の選定はしていくことになると思います。ただ、試験的にカラットのほうでつけましたエアコンと送風機のほうの効果がかなりありますので、今年のこの暑い夏も乗り切れたということ、そちらのほうは参考にすることになるというふうには考えております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページが11ページ、2款1項12目の電算管理費、説明では先ほど次期LGWANのための費用ということでしたが、そもそも現状の仕組みと次期LGWANというものが何なのかとか、あと、どういった必要性があるのかというのを少し説明していただきたいんですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 説明願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） L G W A Nは行政の事務のネットワークをつかさどっているんですけども、国とか他市町村とか県とかがネットワークでつながっていて、事務ができるような形で、J - L I Sが用意をして、それを私どもが使っているというようなもので、今回、第4次のL G W A N、今使っておるんですけども、多分年数が経過しているので新しいネットワークに更新するというのと、プラス、ガバメントクラウドへの接続をできるようにするというので、そちらのほうができるような環境を整えるというのが、今回の補正予算の中身になっております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 すいません、先ほどの体育館のエアコンの件で、これ、本会議の答弁で、環境負荷を低減できる機種も考えていきたいと。グリーン購入法などの調達もということなんですけども、これ、通常工事の入札をするとすると、そういうことというか、当局のほうで選ぶということはなかなか難しいような気がするんですけども、仕様に入れてということなのか、どういうふうに、これ、進める考えなんですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁、中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 環境負荷の少ないものを機種で選びたいというふうに考えておまして、その機種を選ぶ、機種を指名というか、限定して発注するということはできませんので、同等品以上ということで発注になると考えております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 仕様書のほうに、今カラットについているようなものの同等以上のものということで出すと。でも、結局入札だから金額で競ってという、入札されるという、そういうふうでよかったですか。そういう理解でいいですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 一応グリーン購入法に基づいた製品を選定するというような、指定等ができればというふうには考えております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 カラットのときにも言いましたけども、地下水熱の利用とか、新エネルギーの活用とか、そういったものの比較検討、積算の比較などはされているんでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） そのような比較検討は今回する考えはございません。以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 別のところで、下のトイレ改修なんですけども、本会議で、これ、大宮小学校の校舎西側1階から3階、二村台小の南側校舎2階、3階というふうなんですけども、まず、そもそもなんですけども、なぜこれ、トイレ改修する必要があるんのでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 大宮小学校のほうは現在歩行が困難な生徒さんがおりまして、現在は体育館のトイレを利用しております。その方が学年が上がっていくことで、校舎の2階、3階の近くに車椅子用トイレ、少しスペースの大きいトイレが必要ということで改修をいたします。

二村台小学校についても同様で、今現在、車椅子利用の児童がいて、その方が学年が上がることで、2階、3階に上がっていくというふうになりますので、そちらの改修をいたします。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 そういう児童がいて改修ということであれば、来年度必要だということはもっと事前に分かるような気がするんですけども、これ、なぜ今になって補正予算なのか、当初予算では組めなかったんでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 公共施設管理課のほうに、そういった児童さんが上

に上がっていくという情報が入ったのが当初予算以降でしたので、当初予算のほうに入れるということがちょっとできませんでした。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） ちょっと補足させていただきます。

そういった児童の方がいるというのは、今、委員おっしゃるとおり、分かっていたことなんですけれども、現状のまま今のトイレを利用していくことができるのか、あるいはやっぱり整備したほうがいいのかというところで、このタイミングで整備しようということを決めたので、ちょっと補正でお願いするという形になりました。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 その2つ下の解体工事の補償費の22万ですけども、本会議で、壁のクラックだったりとかカーポートの雨漏りというような、そんな答弁、ありました。今回のそういった2つの解体工事で、そういう振動とか、大きな揺れがあるような、そういう工事の工程があったんでしょうか。その辺りは確認していますか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 建物の解体で、建物がRC造でしたので、そちらの母屋と、あと基礎、あと土間のほうを解体するときに圧砕機やブレーカーを利用するということを想定していましたので、そちらのほうで振動の発生につながったのではないかと、いうふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 その振動を防ぐために、事業者というのはどのような努力をされていたんでしょうか。何か確認していますか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 一応今回、先ほど言った圧砕機とブレーカーを併用するというような設計をしているんですが、圧砕機のほうはブレーカーに比べて振動が少ないということですので、そちらのほうを多く使うと。で、できる限りブレーカーのほう

の使用を控えるというような形で、解体作業のほうを進めていったというふうに聞いております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 そのように聞いているということなのですが、市側の監督者というのは、そういった大きな揺れがあるような工事のタイミングで、その工事の現場で確認はしに行っているのでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 当初から振動は出るものというふうに考えておりましたので、特に振動が出たからということで、現場に行って対応するというようなことはございません。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回、これも本会議で、市側が全て負担するというような説明がありましたけども、これ、豊明市の公共工事契約の約款第29条に、工事事業者がこういった賠償補償はするということが原則となっていると。ただ、通常を避けることができない振動等が発生した場合は、管理者の注意義務を怠っていない場合に限られて、こういった市が負担するというような約款になっていますけども、工事でそういった振動が避けることができなかったという、そういうことを、市が今確認しに行っていないということなんですけども、それはどうやって、それは確認しているというか、チェックをしているのでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 今回、この工事に先立って、事前に周辺住民の方に説明をさせていただいて、許可をいただいたところは立ち入らせていただいて、現状の壁のクラックだとか、見させていただいております。ですので、こういった工事は一定程度振動が出ると、周りに影響が出るということを前提で、そういったことを容認してこの工事を発注しておりますので、何か事業者側に瑕疵があって、何か近隣の方に迷惑をかけてしまったということではなくて、最初からこういう設計で進んでおりますので、事前に検査をして、工事後はもう一度検査をして、クラックが広がっているとか、新たに傾いたとか、そういった部分を市のほうで補填させていただいたということでございます。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 その状況を確認して、事業者と負担割合等の交渉というのはされているのでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 負担割合の交渉はしておりません。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 議案第61号の補正予算第4号ですけども、反対です。

幾つか問題点があって、ここではちょっと簡単に申し上げたいと思いますけども、1つは小中学校の空調設備ですね。これ、体育館に空調を整備していくということは、そのものには反対というわけではないんですけども、やはりまず環境面への検討が十分にされていないということ、さらに災害時で電気がなくなったときに、避難所になるわけですけども、そういった対応、対策も全然考えられていないというところがあります。そういったところもあって、ここの業務委託に関しては問題があるというふうに思います。

それからトイレ改修も、事前にもっと把握して当初予算に組まれているはずですけども、そういったことがしっかりできていない、計画的な行政運営ができていない。これは本会議で、陶芸の館についても、これも予防保全が徹底されていなくて事後保全になっていました。

それから、解体工事の補償でも、工事業者が賠償するというのが原則となっていて、避けることができない場合のみ、そういった市が負担となっていますけども、そういう状況、現状を市は確認もできていなくて、工事業者との交渉も何もしないような状態で、全額市が持つというふうにしております。

以上な理由、幾つか問題点、ありますので、この補正は反対したいと思います。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 議案第61号 令和6年度豊明市一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場で討論申し上げます。

小中学校の空調機というのはもう随分昔から話題になっておりまして、それこそ私がP

ＴＡ会長の頃から、空調機があるといいねというのは、何十年も前ですけど、そんな状態が続いておりました。したがって、子どもたちにとっても、健康面においても、すばらしい結果につながるかなと思います。

ただ、先ほど申し上げましたように、一般の方々の使用において、有償にするのか、時間制限をどうするのか、時期をどうするのか、それが来年の６月に設置して、夏、多分使った都合で、将来について、令和８年度以降の検討をするということなのかなと思うんですが、この辺は、どっちかと言ったら私は、子どもたちはもちろん無償に決まっていますが、一般の方は何らかの団体負担等がやはりある程度形検討されても仕方がないのかなという、そんな気がしておりますので、広くいろんな意見を求めていただければと思います。

小学校のトイレ改修につきましては、障がい児というのは、もうやはりこの世の中で絶対にいないということはありません。今までも各小中学校で障がい児の児童のためにトイレ改修等をやってきた経緯がございますので、これはやむを得ないのかなと。また、設置してあれば、またこういう児童が入ってきたときに活用できるのかなということを思えば、やむを得ないという判断をしております。

陶芸の館の防水工事、これは非常に難しい判断です。目視点検で、まだ改修工事が必要ないかということを今までやってきたのかもしれませんが、やはり雨漏りがして初めて、どの現場もそうですけども、どういう原因かを探って工事に取りかかるのが現状でありますので、自然の作用については仕方がないのかなという、そんな気持ちでおります。

どんぐり学園の解体補償費については、現場を見ていないし、確認もしておりませんので、何と申し上げることは控えたいと思います。

以上で、賛成討論とさせていただきます。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 議案第61号に賛成の討論をします。

まず、債務負担行為補正の乗合交通事業や循環バスの運行負担については、運行の条件、おおむね現状とそのままで算定されたものということで、最低限の条件が確保された債務負担となっている点については必要なことがされていると思いますけれど、度々この公共交通の拡充を求めてきた立場としては、本来的にはより拡大した事業で行っていくべきというふうにも同時に考えています。

また、人件費に関しては、７年から９年までということになっていきますけれども、今想定される以上に労働者の賃金が引き上がっていくという可能性は十分あると思っています。そういった安全で円滑な運行のためには、必要な賃金改定なんかは、その状況に応じ

てやっていってほしいとも思っています。

それから、公共施設管理の空調機能の設置、設計ということでいうと、たしか実験的に自力で実施してみて、効果が見込めたから全体にこういう事業化をしたという流れだったと思うので、こういう段階で事業者がこの事業を事業化して任せるとするのは、一般的な考え方かなというふうに思っています。条件があまりにも違い過ぎるというのは先ほどの答弁でもありましたが、必要な配線工事などの条件を全部満たして、円滑に使えるように設計していただきたいと思います。

最後に、システム関連なんですが、大分分からなくなっているなという印象で、答弁の中でのお話では、おおむね必要なことが提案されているのだろうというふうには思いましたが、受け止めるその議員側にもその努力は必要なのでしょうけれど、具体的な事柄の説明をもって提案をいただけるとよいというふうに申し添えておきます。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第61号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ありがとうございます。賛成多数であります。よって、議案第61号のうち、本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出させていただきます。

慎重な御審査、お疲れさまでございました。これにて総務委員会を閉会いたします。

午前 11 時 11 分閉会